

## 鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について（案）

令和3年2月4日  
総合教育推進課

## 主な改正ポイント

## ➤ 第一編

- 「1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進」に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、子どもたちの『学びを止めない』体制整備」及び「『GIGAスクール構想』の実現に向けた新しい『とっとりの学び』の構築」を記載。
- 「3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実」に「新型コロナウイルス感染症対策も含めた学校施設等の安全安心な環境整備」を記載。

## ➤ 第二編

## ○県立高等学校の在り方検討〔第二編 1-①〕

- ・国際バカロレア教育導入に向けた環境整備の推進

## 県立高等学校の在り方検討

各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や、国際バカロレア教育の導入など、教育委員会・各校・地域が連携して全国からも注目されるような県立高等学校の魅力化や特色づくりに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援される学校づくりを進めます。

併せて、県立高校の県内外への情報発信の充実、大都市圏での県外生徒の募集活動、受入環境の整備など、県外から生徒を受け入れるための取組を推進します。

また、これまで「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針（平成31年度～令和7年度）」（平成28年策定）に従って生徒数の減少に対応してきましたが、今後も続く児童生徒数の減少等を見据え、教育審議会に諮問した令和8年度以降の県立高等学校の在り方について、分校化や学校再編、新たな学科の設置などを含め、子どもの未来を拓く特色ある学校づくりに向けた抜本的な検討を進めます。

## ○学力向上策の推進〔第二編 1-④〕

- ・鳥取県独自の学力・学習状況調査の横展開を図り、学習指導の充実や授業改善を推進

## 学力向上策の推進

全国学力・学習状況調査から明らかになった学力課題の解決に向けて策定された、「鳥取県学力向上推進プラン」を踏まえ、戦略的、短期・中長期的な視点から、学校への訪問指導や授業改善の推進に向けた重点項目の徹底などの学力向上施策を実施します。

また、圏域ごとの学力課題解決に向けて、市町村教育委員会と連携して、知識や技能等を実生活の様々な場面で活用する力の向上に向けた授業改善や小学校算数単元到達度評価問題の実施、教員対象の研修会の実施などに取り組み、その成果を全県に普及します。

さらに、家庭学習の質の向上に向けた好事例をまとめた実践事例集を作成して学校に周知するとともに、好事例を実際の指導に役立てるために教員を対象とする研修会を実施するなど、「家庭学習の質の向上」に取り組みます。

加えて、特に本県の課題である算数・数学の学力向上に向け、全国学力・学習状況調査の分析に基づいた授業改善や学校へのアドバイザー派遣など、教員の授業力向上に取り組むとともに、児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況を把握し、教育施策の検証や授業改善の推進に生かすために、令和2年度からモデル的に実施している鳥取県独自の学力・学習状況調査の横展開を図ります。

## ○ICT活用教育の推進〔第二編 1-⑤〕

- ・児童生徒一人一台の端末導入後のICTを活用した新しい「とっとりの学び」の構築
- ・一人一人のニーズや理解度に応じた個別最適化された学びの提供
- ・教員のICT活用指導力の向上及び県下共通の学習ツール活用による一貫した取組
- ・子どもたちの情報活用能力や論理的思考力の育成
- ・県立高等学校のBYAD（機種指定・自己所有）による「主体的・対話的で深い学び」の促進
- ・「鳥取県学校教育情報化推進計画（仮称）」に基づく計画的かつ総合的な取組の推進

## ICT活用教育の推進

Society5.0 時代を担う子どもたちのために、国の「GIGAスクール構想」により、今後、県内全小中学校に、児童生徒一人一台端末と高速大容量ネットワークが整備されることを受け、民間企業等と連携しながら、従来の学習方法にICT活用を加えた新しい「とっとりの学び」を構築するとともに、全県で集中的・総合的に「学び方改革」を推進します。

また、「GIGAスクール構想」の実現に向けた学びの質的転換に合わせ、情報活用能力を育成するとともに、一人一人のニーズや理解度に応じた個別最適化された学びや、交流学習や他地域との遠隔授業などの協働的な学びを推進していくため、教員研修や学校教育支援サイト等による教員のICT活用指導力の向上や小学校から高校まで県下共通の学習ツール活用による一貫した取組を進めます。

さらに、小学校では、情報活用能力や論理的思考力等を育むためのプログラミング教育の視点を取り入れた授業や取組を推進し、高等学校においては、機種を指定した自己所有端末の使用（BYAD）により「主体的・対話的で深い学び」を促進します。

今後、令和2年度に策定した「鳥取県学校教育情報化推進計画（仮称）」に基づき、具体的な施策を計画的かつ総合的に取り組めます。

## 〇いじめ・不登校対策〔第二編 3-①〕・〔第二編 3-②〕・〔第二編 3-③〕

- ・新型コロナウイルス感染症を含む現代的・社会的課題に対応した人権教育の推進
- ・いじめに関する教員研修等による校内体制の強化
- ・不登校理解と児童生徒の支援のためのガイドブックの活用による体制整備
- ・ヤングケアラーの早期発見・早期支援に繋げるための支援
- ・フリースクールに通う児童生徒への通所、交通費、実習費への支援

### いじめ防止等への取組の充実

SNS等を活用したいじめの通報・相談システムの活用など、いじめの早期発見・未然防止の取組を進めるとともに、「鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会」を開催し、いじめ・不登校対策に係る機関・団体の連携を図ります。

また、学校・家庭・地域が丸となって取り組むための人権教育プログラムの普及など、新型コロナウイルス感染症を含む現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育にも取り組めます。

そして、市町村教育委員会や各学校において、いじめ発覚の初期段階から適切な対応が行われるようにするため、令和元年度に策定した「鳥取県いじめ対応マニュアル」を活用した研修会等を開催し、対応力の向上を図ります。

加えて、いじめに関する校内研修が充実するよう、生徒指導担当等を対象にした悉皆の研修や、いじめに係る初動対応についての研修用の動画資料の学校教育支援サイトへの掲載を行います。

さらに、高等学校不登校生徒、中学校卒業後及び高等学校中途退学者で進学や就労していない者の学校復帰や就労等を促進するため、教育支援センターにおいて、市町村や医療、福祉、就労等の関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）型も含めた支援を行うとともに、中学校卒業時や高等学校等中途退学時に進路が決まっていなかった者については、保護者の同意の下、市町村と情報共有化を図り、学校教育からの切れ目のない支援が行き届く体制を構築します。

児童虐待については、令和元年度に策定した「虐待対応マニュアル」を活用し、学校における対応力の強化を図ります。

### 安心して学べる学校体制の構築

不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、学校や関係機関等が有するノウハウの共有等により、教職員の対応力の向上に取り組めます。

また、貧困等複雑な背景のある子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置を進めるとともに、「教育相談体制充実のための手引き」に基づき、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携による学校における教育相談体制のさらなる充実に取り組むとともに、令和2年8月に作成した「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」を活用した研修等を行うことで、各学校において、不登校の未然防止や児童生徒理解に基づいた支援が行われるように取り組むなど不登校及び生徒指導上の課題等に対する学校全体の対応力の強化を図ります。併せて、教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対する「校内サポート教室」や安心して過ごせる居場所の確保、子どもの自己肯定感の醸成に係る取組などを進めるとともに、保護者向け等の相談窓口を設置するなどの支援を行います。

さらに、小・中学校における日本語指導の支援者や母語支援員の活用による指導体制の構築などを進め、外国人児童生徒等に対する日本語指導を含む教育の充実を図ります。

18歳未満の子どもが家族の介護や世話をすることで自らの成長や教育に影響を及ぼしているヤングケアラーについては、早期発見・早期支援に繋げるため、教員等を対象とした講習会の開催や、相談窓口の設置及び周知等に取り組めます。

### 多様な学びの機会の確保

家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等に対して、地域未来塾など学習環境を整備する市町村を支援します。

また、不登校児童生徒に対する学びの機会の確保に向けて、ICTを活用した自宅学習支援のさらなる取組の充実を図ります。

併せて、「フリースクール」への運営費支援や市町村と連携して取り組むフリースクール等に通う児童生徒の通所費用や交通費等の支援、夜間中学等の設置に向けた検討など、不登校等の児童生徒に対する多様な学びの場の確保に向けた取組を進めます。

## ○電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発の推進〔第二編 3-⑤〕

- ・ SNSに起因する犯罪防止など青少年健全育成条例の改正を踏まえた情報モラル教育の充実

### 電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発の推進

児童生徒の健全な成長が損なわれることのないよう、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣を行うとともに、乳幼児期からの電子メディア機器との適切な接し方について教育啓発を行います。

また、学校や家庭でのICT環境が急速に進展する中、児童生徒参加型の話し合いやフォーラムをPTAと連携して実施するとともに、子ども・保護者・学校で子どもの自撮りを初めとするSNSに起因する犯罪の当事者にしない、有害図書類・玩具刃物類のネット販売を利用させない等、青少年健全育成条例の改正を踏まえた課題やルール等を共有できる教材の配布など、SNSに起因する犯罪被害に遭わないようにすることも含め、児童生徒が電子メディア機器との適切な接し方を身に付けられるよう情報モラル教育の充実に取り組みます。

併せて、全国的にも子どもたちのインターネット依存が深刻化していることから、予防のための事業に取り組みます。

## ○学校における働き方改革〔第二編 3-⑥〕

- ・ 小学校高学年における教科担任制の円滑な導入
- ・ ICT活用の推進

### 学校における働き方改革

教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、労働関係法令に加え、公立学校に関する「教職員の勤務時間の上限に関する方針」の遵守に向けた取組を推進するとともに、会議運営の効率化や校務分掌の再編などの各学校における学校業務カイゼン活動の実施と、授業準備等をサポートするスタッフや部活動指導員の増員、教科担任制の導入、部活動休養日の適切な設定、ICT活用の推進や校務支援システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進します。

また、私立中学校・高等学校における教員の負担軽減のため、多様な専門スタッフや外部人材の活用等を支援します。

## ○学校施設等の安全安心な環境整備の推進〔第二編 3-⑨〕

- ・ 新型コロナウイルス感染症等の対策としての施設改修や保健衛生用品等の整備

### 学校施設等の安全安心な環境整備

学校施設の耐久性、機能・性能の向上を図る長寿命化計画策定を進めるとともに、児童生徒が授業に集中し、学校生活を快適に過ごせるようにするため、空調設備の更新やトイレの洋式化を進めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症等の対策として、学校施設の改修や保健衛生用品等を整備するとともに、密を防ぐために通学バスを増便します。

また、私立中学校・高等学校における老朽化施設設備の大規模修繕等の取組を支援します。

## ○県立美術館の整備促進〔第二編 5-⑤〕

- ・ 対話型鑑賞充実のためのファシリテーターの養成
- ・ 美術館建設のフィールドを活かした建築人材の育成支援

### 県立美術館の整備促進

鳥取県立美術館をPFI手法により着実に整備及び開館準備業務を進めるとともに、次代を担う子どもたちの創造性等を育むための「美術を通じた学び」を支援する「美術ラーニングセンター（仮称）」機能の具体化に向け、小学校等の美術展への招待や、対話型鑑賞充実のためのファシリテーター養成などに取り組むとともに、美術館建設のフィールドを活かした建築人材の育成を支援します。

また、整備運営にあたり、県民や地域との連携・参画をしっかりと図るとともに、県内の美術館等との相互ネットワークを構築・活用し、県立美術館の魅力を県全域に享受できる環境づくりに取り組みます。